

会 議 議 事 録

1 会議名	令和4年度 第2回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	令和5年2月21日（火曜日） 午後2時30分から午後4時30分頃まで
3 開催場所	アオーレ長岡 西棟3階 第1・第2協働ルーム
4 出席者名	<p>(委員) 五十嵐委員 池野委員 小林委員 田中(春)委員 棚橋委員 土田委員 内藤委員 野口委員 長谷川委員 林委員 藤田委員 本田委員 山口委員 米山委員</p> <p>(事務局) 福祉保健部長 福祉総務課長ほか関係職員 福祉課長補佐ほか関係職員 障害者基幹相談支援センター長 子ども家庭センター副所長 保育課長補佐 学校教育課長 長岡市社会福祉協議会事務局長</p>
5 欠席者名	(委員) 小田島委員 田中(晋)委員 沼田委員 吉橋委員
6 議題	<p>(1) 第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p>(2) 長岡市障害者生活実態調査の結果について</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
福祉総務課課長補佐	<p>○開会</p> <p>・退任委員の報告と新任委員の紹介</p>

福祉保健部長	<p>○福祉保健部長あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、会議にお集まりいただき感謝申し上げます。皆様から日頃より長岡市の福祉施策に多大なるご理解、ご協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。この障害者施策推進協議会では、令和6年度から始まる次期計画の策定に向けて、これまで委員の皆様からは様々なご議論をしていただいた。本日は、今期計画のこれまでの進捗状況の確認と、次期計画策定に向けた基礎データを得るために、長岡大学に協力をお願いして実施してきた障害者生活実態調査の結果の概要についてお話しいただく。長岡市の障害者施策は、当事者や関係者の声を拾い上げて、きめ細やかな対応をすることを基本としている。そのような意味で、市の数々の施策の質や量がしっかり保たれているのか、あるいはどのようなところに課題があるのか、常に問題意識をもちつつ、皆様からご意見やご指摘をいただいて、よりよいものにしていきたいと思っている。委員の皆様におかれては、今年度が3年任期の最終年度であり、このような集合形式の会議も、このメンバーではこれが最後の予定だが、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、どうか最後までそれぞれのお立場、それぞれの専門分野からのご指摘、ご意見を頂戴したいとお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。本日は、よろしく願い申し上げます。</p>
福祉総務課長補佐	<p>○資料の確認</p>
委員長	<p>○委員長挨拶</p> <p>本日の会議は新型コロナウイルス感染症禍の中での会議である。効率よく、時間どおりに終わらせたいと思うので、議事のスムーズな進行について皆様のご協力をお願いしたい。</p>
委員長	<p>○会議の傍聴・公開についての確認</p> <p>※傍聴者がいないことを確認。</p> <p>議事録を市ホームページで公開することについて説明。</p>

<p>委員長</p> <p>■担当課より説明 (福祉総務課長) (福祉課長) (子ども家庭センター 一副所長) (保育課長補佐) (学校教育課長) (社会福祉協議会事 務局長)</p>	<p>○議題（１）</p> <p>第６期障害者基本計画・障害福祉計画、第２期障害児福祉計画の進捗状況について、事務局から説明願う。時間短縮のため、令和３年度実績から大きな変化があった項目などを中心に説明願う。質問については、説明後一括で受ける。</p> <p>(資料 No. 1-1～1-5 をもとに説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>資料 No. 1-1 から 1-5 をもとに、第６期長岡市障害者基本計画、障害福祉計画、そして障害児福祉計画の進捗状況をかいつまんで説明いただいた。その他、事務局で追加はあるか。よろしいか。以上、議題（１）について事務局から説明を受けた。それでは委員の皆様から質問等あるか。委員。</p>
<p>委員</p>	<p>まず１点目、資料 No. 1-1 の 1 ページ、整理番号 1 のすこやか・ともしびまつりについて、新型コロナウイルス感染症の中で非常に苦勞して、いろいろな工夫をして、開催ができたということは評価したいと思っている。その中でも WEB 美術館は新しい取り組みであり、参加施設が増えたとのこと。施設入所者についてはこのような形で自分たちの作品を発表することができる。しかし、私たちの団体は在宅の障害者から成るが、在宅の障害者は、すこやか・ともしびまつりに向けて作品を作っても、発表する場がない。今後、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されると思うが、そのような方々の発表の場がどのように確保されるのか心配である。考えがあればお聞かせいただきたい。</p> <p>それからもう 1 点、資料 No. 1-1 の 16 ページ、整理番号 34 の福祉送迎サービス事業について。このボランティアの高齢化が</p>

	<p>進んでいる中で、私たちの地域のことで恐縮だが、なかなか新しいボランティアが入ってきてくれないということがある。そのような中、新しい担い手をどのように確保していくのか。実際、サービスを使いたいという方を断っているケースが結構ある。今後、どのような対策をしていくのか、あるいは現在対策をしているのであればお聞かせいただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の、すこやか・ともしびまつりの件及び福祉送迎サービスの市民ボランティア募集の件について事務局回答願う。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>昨年度はコロナ禍でも何とかすこやか・ともしびまつりを開催したかったが、残念ながら開催できなかった。しかし、作品を何とかして紹介したいという施設の方のアイデアをもとに、すこともWEB美術館がスタートした。ご指摘のとおり、施設入所者の作品は展示できるが、通所サービスを受けている方は作品の展示ができない。すこやか・ともしびまつりは、実行委員会が開催しているので、本日のご意見を踏まえて、来年度どのような形で実施できるか委員会で検討したい。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に福祉送迎サービスについて、事務局。</p>
<p>社会福祉協議会事務局 局長</p>	<p>整理番号34の福祉送迎サービスの担い手についてのご意見を賜った。お話しにあった通り、場合によってはその支援を必要とする人のお声にお答えできないという状況があるのは事実である。自家用車を使っての通院送迎の次の若手というか後継者や新規管理協力者が得られていないというのも事実である。今後の対応策として現在行っているのが、地区のコミュニティセンターの福祉担当主事を毎月1回集めて、いろいろな検討を重ねている。その場でこのような状況をお話しして、地域の中で新たにそのようなお手伝いをしていただける方がいないかというような投げかけをしながら、今後、拡充に努めて参りたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員、いかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>丁寧な回答に感謝申し上げます。しかし、福祉送迎サービスについては、コミュニティセンター任せでは難しいと感じる。例</p>

	<p>えばボランティア募集のポスターでPRしてるようだが、何年も前のポスターが貼られたままで、本当に募集してるのかという印象を受ける。もっと募集の勢いが感じられるようなものがあれば、地域の若い人がコミュニティセンターに出向くことはあまりないかもしれないが、コミュニティセンターでポスターやチラシを見て、自分でもできそうだなと感じてもらいたいことも大切と感じる。ぜひ工夫して、確保していただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>続いて、委員。</p>
<p>委員</p>	<p>質問用紙及び提案用紙を用意したが、後の方で取り上げてもらいたい。先に調査について報告願う。</p>
<p>委員長</p>	<p>承知した。では、委員。</p>
<p>委員</p>	<p>精神障害者の家族として発言する。少し的外れな意見かもしれないが、今期計画の中に、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについての記述が非常に少なかったもので、ものすごくショックを受けた。私たち精神障害者にとって、これから計画されている地域包括ケアシステムはものすごく重要な意味を持っており、もしこれが本当に実現し、そこで問題が取り上げられ、協議され、実施されれば、私たちの抱えているあらゆる問題の8割～9割は解決するのではないかというほど大切に思っている。私たち自身は地域包括ケアシステムの実現をものすごく重要に考え、大きく期待しているが、計画の中で5、6行しか記述されていないということと、今後、協議会がどのような形で進んで、どのようになっていくのかという展望が一つも見えず、かなりショックを受けている。なぜこれほど温度差があるのかと疑問に思っている。これは数値目標を立てられる問題ではないので、表現が難しいとは思いますが、私たちの期待が過剰に大きいことと、地域包括ケアシステムの取り上げ方が非常に少ないことのギャップにすごく悩んでいる。地域包括ケアシステムがどのような位置付けになってるのかぜひ聞かせていただきたい。また、地域移行が進まないというのは全国的な問題だが、このシステムが本当に始動すれば、様々な問題が解決する。地域移行が進まない問題が、地域包括ケアシステムができ</p>

<p>委員長</p>	<p>ることによって解決していくと思うが、ここに手をつけないで地域移行云々言っても無駄ではないかという気持ちもあるので、どのようにとらえているのか伺いたい。</p> <p>地域包括システムのとらえ方について、事務局。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>計画の中に精神障害に対応した地域包括ケアシステムの記述が少ないのではないかというお話があった。委員もおっしゃるとおり、これを数値目標化するのが難しく、計画の中に盛り込むことに非常に苦慮している。ただ、昨年度より長岡市も準備会から協議の場に移行して、当事者の方や当事者家族の方に委員に就任いただき、生の声を聞いて、施策に活かすことができるように進めている途中である。現在の進行状況としては、家族の方が緊急の医療相談、緊急的な医療の関わりを非常に課題にされているので、現在その議論の中で緊急医療相談をどのように進めていくか、県とも協議しながら進めているところである。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員、よろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>事情はよくわかる。県内でもこの取り組みが低調でなかなか進んでいないということも承知してるが、ぜひここに力を入れてやっていただきたいし、私たち当事者もどうなったのか、どこまで進んでいるのか、この問題はそこで解決するのかということを経常的によく話し合っているのだから、見える形で状況を知らせていただくと嬉しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局、ただいまの件をよろしく願う。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど委員長から質問について促されたが、用紙の質問は後ほど一括でさせてもらう。現時点で1点お聞かせ願う。前回の本協議会で、委員の質問に対して、福祉課長が宿題事項として保留にしたことがあるかと思う。具体的に申し上げますと、「自立支援協議会及び障害者基幹相談支援センターの発信方法については問題意識を持っており現在検討中なので、宿題とさせていただきます」という発言があったかと思う。私ももっと積極的</p>

<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>な発信をお願いしたいと思っているので、検討された結果をお教え願う。</p> <p>長岡市障害者自立支援協議会は、障害者基幹相談支援センターが所管している。自立支援協議会について、皆様にわかるように進捗状況等を発信していきたいという福祉課長の考えに基づき、センターで議論を重ね、委員の皆様からも意見をお聞かせいただき、令和4年10月に機関誌を発行した。機関誌で自立支援協議会の進捗状況等をお伝えしており、現在ホームページにも掲載している。またあわせて、来年度に向けて、自立支援協議会通信のようなものも検討中である。</p>
<p>委員</p>	<p>わかった。</p>
<p>委員長</p>	<p>○議題（2） 長岡市障害者生活実態調査について、事務局から説明願う。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>障害者生活実態調査は、来年度策定の次期計画の基礎資料とするためのものである。調査対象者は、障害者手帳等所持者約7,500人から3,000人をランダム抽出した。調査票を郵送して11月3日から調査を開始し、返信用封筒またはインターネットにより回答いただくという方式で実施したものである。今回お配りした障害者生活実態調査報告書は概要版だが、これについて副委員長の長岡大学から説明いただく。</p>
<p>長岡大学</p>	<p>（資料 No. 2 をもとに説明）</p>
<p>委員長</p>	<p>障害者生活実態調査について、長岡大学より説明してもらった。それでは、質問はあるか。委員。</p>
<p>委員</p>	<p>後ほど障害のある人への差別に関して質問をさせてもらうので、関連して資料 No. 2 の 27 ページの差別のところについて長岡大学に確認させてもらいたい。下のグラフによると、例えば精神障害者は差別を感じたことがないという人が 49.4% のことだが、逆に言うと 50.6 の人% が差別を感じていると理解してよいか。</p>

<p>長岡大学</p> <p>委員</p>	<p>はい。</p> <p>その理解の前提に立つと、先ほど長岡大学も全体としては差別を感じたことがない人が多いと説明され、実際、前回のこの調査においても、今期計画の 143 ページに差別に関しての前回の調査結果があり、1 行目に「障害を理由として差別されたと感じた場面についてたずねたところ、全体の傾向として『差別を感じたことはない』と回答した人が高くなりました」とある。具体的な数字で言うと、例えば身体障害者は回答者数 455 人の中で差別を感じていない人が 291 人だが、逆に言うと残りの 164 人は差別を感じたということになる。全体で言うと、この調査で回答した人が 1,648 人いたかと思うが、943 人が差別を感じていないとのことである。しかしながら 705 人が差別を感じていたという数字になるかと思う。つまり、確かに数字的に見れば、差別を感じていない人が多いように見えるが、実際、日常生活の中で差別を感じている精神障害者は、非常に多いという結果になるかと思う。障害児で見るとさらにイメージしやすいが、資料 No. 2 の 28 ページの教育に関する場面で差別を感じた中学生が 29.5% いるということは、3 人に 1 人は差別を感じているということになるかと思う。もしこれがいじめであれば、30 人クラスの中で 1 人でもいじめがあれば大騒ぎとなる。それが、半数近くが差別を感じているという現状があるとすると、この数字は確かに障害者全体では差別を感じていない人が多いかもしれないが、差別をしてはならないという法律があり、してはいけないこと＝差別が実際に障害者の身に起こっている。このことを我々は理解しておかなければいけないと思う。そして、長岡市が独自に令和 3 年度に障害者差別に関するアンケート調査を行い、本当によくやられたなと思うが、その結果でもかなり切実な内容があり、例えば「銀行の窓口等で当事者を無視せずに、本人に確認を取って欲しい」とあった。つまり、同行者にばかり話を聞いて、当事者本人に何も聞かないということ。それはあってはならないだろうと思う。他にも「歩道や歩道の段差が怖くて歩けない」、「マスクを着用をして話しかけられたので『耳が聞こえません、すみません』と言ったら冷たい顔をされた」、内部疾患の方が「病院の廊下や薬局で病名を言わ</p>
-----------------------	---

	<p>れた」など、切実な声が寄せられている。障害者生活実態調査の結果によると、成人だけでも 705 人はこのような思いをしている。この現実をこの調査から読み取るべきではないかと思う。従って、次期計画のこの部分については「差別を感じていない人が多かった」ではなくて、むしろ「差別を感じている人が多い」という結論やコメントが必要ではないかと思う。あわせて、この調査は大事な調査なので、今回の概要版には差別のことは出てこないが、触れられるべきではないかと思うが、いかがか。</p>
<p>長岡大学</p>	<p>今回お配りした報告書は概要版であり、本編であれば掲載する障害者のいろいろな場面での差別について、数字が少なかつたために載せなかったという事情もある。この設問については、複数回答可なので一人で複数の選択肢を選択している方もいる。差別を感じたことがあると回答した人の実数は集計しておらず、この数字だけ見れば差別はあまりないという考え方もあるかもしれないが、先ほど委員がおっしゃったように、隠れている事実もたくさんあるかと思う。ここでは数字的事実しか書かなかつたが、隠れている事実の記載も必要と思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>複数回答もあるかもしれないが、この数字の積み上げは、やはり差別を感じたことがある人の数になると理解している。逆に言うと、差別を感じたことがない人たちが、例えば身体障害者は 64.2%いますが、残りの 35.8%の人は差別されたと感じていると理解している。何も回答しなかつたという人が、このグラフには現れていないのではないか。</p>
<p>長岡大学</p>	<p>回答しなかつたという人も実際にいる。</p>
<p>委員</p>	<p>どのくらいいるのか。</p>
<p>長岡大学</p>	<p>集計しなければわからない。</p>
<p>委員</p>	<p>いずれにしても差別はあつてはならない。辛い思いをしている障害者が、それなりの人数いるという結論にする必要があるのではないか。長岡大学がまとめられた前回の調査の結果が今期計画の中に記載されているが、差別を感じたことがない人が</p>

<p>委員長</p>	<p>多かったという結論では、意味合いが違ってくるのではないかと思います。</p> <p>今のお話は、数字の見方によると思う。単に「多い」、「少ない」ではなく、数字をいかに読み解くかということが重要だと思う。これから報告書をまとめ上げていくかと思うが、ただ今のご意見は非常に貴重な意見だと思う。いかに数字を読むか、反対から見ると反対のことが言えるということで、数字をきちんと読み取ることが必要というお話だった。その他あるか。委員。</p>
<p>委員</p>	<p>大変膨大なデータをまとめていただいた長岡大学に感謝申し上げます。その中で何を読み取るかという今の議論もあった。自分たちにもかかわってくるので身体障害者についての部分を中心に聞いていたが、結果を見ると、例えば福祉サービスの必要性をあまり感じないという身体障害者が多かったように思う。他には文化活動をしたいと思わない、相談窓口を知らない、差別を感じたことはないなど。身体障害者はそもそも人数が多いのだが、この報告を聞いて、この回答が本当に実態を表しているのか疑問に思った。例えば差別の問題を取っても、回答する側がどれだけ日常生活の中で差別を差別と感じているのか、差別を差別と感じていない障害者が多いのではないかと私は思う。差別を感じている人の割合があまりにも低いので、私はもっと差別はあるような気がしている。私は時々迷うことがあると、国連の障害者権利条約を見直すが、様々なことが書いてあり、例えば、「障害は社会が作った障壁によってもたらされるものであって、障害は社会が作り出している」とあり、「それを取り除くのが社会の責務である」ということを国連の障害者権利条約はきちんとうたっており、それに照らすと、社会で迷っていること、あるいは生きづらいと思ってること、そのこと自体が差別によるものではないかと思う。つまり、生きづらいということ自体が差別を受けているということになる。例えば、これはあまり表に出てこないと思うが、視覚障害者の立場で言うと、今回の設問の選択肢の中にはなかった新しい差別として、私が日常で感じているITによる差別がある。視覚障害者の場合、ITによる差別を受けることが大変多い。スマホ文化にな</p>

	<p>り、私も昔からガラホというものを使っている。当然スマホは使えないので、文化的な差別にあたる。また、これも実は差別と感じているが、新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、タッチレス社会になり、エレベーターでも何でもタッチレスになった。これも生きづらいという意味で、差別だと思う。そのような生きづらさを差別と感じて答えているかどうかは大変大きな問題だと思う。これは身体障害だけではなくて、あらゆる障害に該当すると思う。そのことをしっかり読み取っていないと、結果を読み間違えてしまうし、この数字だけで判断すると、間違った方向に進んでいってしまうのではないかと心配している。</p> <p>長岡市はかつて日浦市長が提案された「ともしび運動」もあり、「長岡市出身の障害者です」と言うとも一目置かれていた。この障害者生活実態調査も、他の都市ではあまり実施していないように思う。せっかく行ったこの先進的な調査をいかに活かしていくかということが大事だと思う。かつては先進的に見られていた長岡市の福祉だが、正直言うと、マラソンで言えばかつて先頭集団の先頭を走っていたと思うが、残念ながら最近は先頭集団に飲み込まれてしまい、長岡市出身と言って胸を張る障害者が少なくなってきたのではないかなと思う。どうかこの調査を十分に活かして、何か一足先に行く障害者福祉サービスをぜひ作って欲しいと思うし、先ほども申し上げたように文化活動は必要ないと言う障害者は、何をもって文化と言っているのか。例えば、読書や絵を描くこと、それだけが文化ではないはず。先ほども申し上げたように差別という問題についても、差別を差別と感じていない実態。障害者自身の意識の高まりも大変欠けていると思う。何度も言うが、障害者団体に入る障害者が最近は全くおらず、高齢者が大半を占めているが、このままでいけば障害者団体がなくなるのではないかなと思うほど減っている。このことも障害者自身の意識の高まりの欠除によると思っている。この辺りも含め、数字に表れない部分をしっかり見ていただきたいと思う。</p>
委員長	貴重なご意見、ありがとうございます。委員。
委員	資料2の6ページをご覧いただきたい。数字に表れないとい

	<p>う話があったが、ここでは数字を見ていただきたい。ここには、障害別の等級が数値となって出ている。精神障害の場合は1級、2級、3級と等級が3つしかないが、調査結果によると2級の方が8割以上を占める。等級でサービスを決めるので、1級を対象としたサービスは4.6%の人にしか適用されない。具体的に言うと、重度心身障害者医療費助成制度の適用範囲が精神障害者は1級だけだが、実態は4.6%の人だけが重度なのではない。2級の中には、障害者雇用で働ける人もいるが、家で引きこもっていて、仕事どころか社会参加もままならないという人たちが五万といる。そのような人たちは、本当に重度ではないのかと、本当に親がかりで大変な状況にいる人たちであっても、医師の決める等級はなぜか2級の幅が非常に広くて、軽度の方から重度の方まで含まれている。この等級によってサービスを決められると本当にサービスが必要な人にサービスが行き届かないという矛盾を常日頃感じている。どうしてこれほど幅広い等級が存在し、そこにサービスが届かないのか不思議に思っている。これは国の問題なので、ここで言ってもしょうがないと思うが、嘆きとして聞いていただきたい。安易に等級によってサービスの適否を決めることは、実態に非常にそぐわないということをお伝えしておく。</p>
委員長	<p>国の制度について、実態は違うという意見だった。</p>
委員	<p>私はずっと勘違いしていたのだが、この調査票Eの対象の「高齢者」にはどのような人たちが含まれているのかいつも考えており、事前に事務局に確認したところ、各障害種別の65歳を過ぎた方が全員この「高齢者」に入ると聞いた。つまり、身体・知的・精神障害者の中で65歳を過ぎた方が「高齢者」とひとくくりにされるとのこと。これはたぶん介護保険についての質問を設ける関係もあるのだと思うが、果たして調査票Aが「身体」、調査票Bが「知的」、調査票Cが「精神」のそれぞれの現状を、数字がしっかり表しているのか。調査票A～Cは、65歳以上の高齢者が除かれていてよいのか疑問に思うが、いかがか。</p>
福祉総務課企画係長	<p>現在の調査方法では、A～C票にだけ就労に関する設問が10問あり、E票にだけ介護サービスに関する設問が3問ある。65</p>

	<p>歳以上の方をE票とせずA～C票に振り分けると、A～C票には就労と介護サービスの両方の設問が含まれることになるので、設問数が増え、調査票のページ数も5ページほど増加してしまうという問題もあり、今回は65歳以上の方をE票に分けている。しかし、今、委員がおっしゃったように、A～C票は65歳以上の方が含まれていないので、次回調査時には内容を再度見直し、E票の対象者を手帳の種類別に3つに分けるべきなのか、それとも年齢をすべて一緒くたにして、各手帳種別につき調査票を1種類とすべきなのか、改めて検討していきたいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとう。</p>
<p>長岡大学</p>	<p>数字だけでなくその裏まで探るということをすべての設問でできなかったことは申し訳なかったと思う。委員がおっしゃった国際障害者権利条約や、国連で定めた国際生活機能分類ICFという中で、「環境因子によっては障害的なものをクリアできる」ということも言われている。今後、この数字だけの実態調査に加えて、数字に表れないものも来年度策定する計画に反映し、環境因子的なものにも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いしたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>まとめ上げるときに、数字の「多い」、「少ない」ではなく、その裏にあるものきちんと読み取り、それを次の施策につなげていただきたいということだと思うので、今後計画をまとめていくときによろしく願いしたい。では、その他。委員。</p>
<p>委員</p>	<p>事前に用紙を2種類用意したので、質問及び提案をさせていただく。内容が細かく、言葉だけだと皆様方と共有が図れないと思ったので、用紙を用意した。まず1つ目の障害者差別解消法に関する質問だが、長岡市は令和3年度は「実態として企業に向けた個別の調査は実施しておらず、障害者差別解消法の趣旨がどの程度浸透しているか、詳細な把握はしておりません」と前年度の書面会議における質問に対して回答いただいた。では、民間事業者の合理的配慮を盛り込んだ改正障害者差別解消法の施行が目前に迫っていることを踏まえ、令和4年度は民間</p>

<p>福祉課長補佐</p>	<p>事業者への浸透状況をどのように把握したかお教え願う。1問ずつ質問したいと思う。</p> <p>令和4年度においても、企業に向けた個別の調査は実施していないので、障害者差別解消法の趣旨がどの程度浸透しているかの状況は把握していない。なお、アンケート調査を始め、浸透状況を把握するにはどのような方法があるかなど、今後の検討課題とさせていただきたい。周知・啓発は、民間事業者をはじめ、市民一人一人に対して働きかけていくことが重要であり、例えば市政だよりで特集記事を掲載するなど、機会をとらえ工夫しながら、今後とも継続的に取り組んでまいりたいと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>市政だより等で啓発を行うと計画の中でも言っているが、今まで市政だよりで啓発をしたことがあるかお聞きしたい。私はホームページは確認したが、市政だよりは確認していないので。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>市政だよりでは、障害者理解に関する記事を毎年テーマを変えながら載せており、今年度は補助犬マークやヘルプマークについて掲載した。改正法の施行の時期もしくはその前後で特集記事にて周知を行い、またその内容をホームページなどに載せて、周知に努めたい。</p>
<p>委員</p>	<p>現行は第6期計画だが、実は第5期計画の中に障害者差別に関する記載がほとんど無く、合理的配慮についても全く記載が無く、私は今回の会議が委員として出席する最後の会議だが、この委員になったときに、障害者理解と障害者差別は違うと述べた。「理解の先に差別解消がある」という考え方がずっと第5期計画までであったが、私は「差別をやめなさい」ということが差別解消だと思う。もちろん理解も進めないといけなため、そのような考え方から提案させていただき、第6期計画に差別解消について具体的に書き入れていただいた。「とりわけ民間事業者については障害者差別の禁止や合理的配慮の提供が課題だ」と第6期計画の中に書いてあるにも拘わらず、差別解消法に基づく考え方を民間事業者がどの程度意識してるか把握していないというのは、いかがなものかと思う。今後検討から取り組まれるということなので、ぜひ民間事業者の意識を把握した</p>

	<p>上で、効果的な働きかけを市としてお願いしたい。実は、委員初年度に民間事業者の取り組みを調査すべきと提案したが、予算の関係ということで先送りされた経緯もあるので、ぜひその部分については取り組んでいただきたい。</p> <p>続いて、2つ目の質問であるが、長岡市が雇用する障害者就労支援推進員が日常的に企業訪問活動を行い、企業訪問実績は令和3年に137件、4年は83件とのこと。企業訪問の際、障害者差別解消の周知・啓発もかねて様々な意見交換をしていると前回回答いただいたが、様々な意見交換の中で障害者差別解消法に基づく差別に関して企業から具体的にどのような声が届いているのかいくつか紹介いただきたい。また、障害者就労支援推進員が、多くの企業から障害者差別解消法の趣旨を理解いただいているという感触を得ているとあるが、その感触というのは具体的にどのようなことなのか、イメージをわかせるため具体的な事例を紹介いただきたい。</p>
委員長	<p>委員、会議終了予定の時間を過ぎているので、端的にお願いしたいという言い方はおかしいが、あとどれくらいかかるか。</p>
委員	<p>3つ目の質問と提案事項があるので、これらを質問及び提案したい。</p>
委員長	<p>委員の皆様も時間の中で動いているので、その点は承知いただきたい。では、今の点について、事務局に回答願う。</p>
産業立地課長補佐	<p>当課で雇用している障害者就労支援推進員についての質問にお答えする。前段として、障害者就労推進員は、障害者雇用促進法に基づきながら活動しており、その訪問活動においていろいろな企業と対面する中で、差別解消法についても啓発をしたり周知をしたりしていることをご了承いただきたい。質問いただいた企業の具体的な声については、企業にはこのような会議の場で話すという了承を得ていないので、あまり具体的な内容はお話しできないが、推進員の報告書を読んだり話を聞いたりしたところ、雇用分野の配慮として、例えば勤務時間や業務内容を相談できる相手など、働きやすい環境づくりに取り組んでいるという話を聞いている。しかし、企業規模にもよるが、</p>

	<p>例えば車いすの方の雇用への対応は、費用面で難しいという声も挙がっている。具体的な声は、以上である。</p> <p>また、推進員が企業から障害者差別解消法の理解を得ているという感触の具体例ということだが、先ほども申し上げたように、企業規模や経営状況によって障害者雇用に対する考え方は差があるのが現状とのこと。しかし、訪問した企業の中では雇用分野における配慮の必要性を理解している企業が比較的多いので、差別解消法の改正の趣旨についても理解されているという感触を得ているということである。</p>
委員	<p>差別解消法に基づきどのような声が聞かれているかとお聞きしたが、今ほどの説明は障害者雇用促進法における雇用分野の差別解消の話だったので、質問と回答がずれている。後ほど改めて回答をお願いしたい。</p>
委員	<p>委員のお話は非常に大事なお話だが、終了予定時間を過ぎており、皆さんいろいろな事情があると思うので、できれば総括的にお話ししていただき、すべての質問にお答えするのも時間がかかるので、まとめていただけないか。できればあと5分くらいでお願いしたい。</p>
委員	<p>申し訳ない。重要なことなので質問させてもらっているが、皆様方がもし早くしてほしいということであれば従いたいと思う。</p>
委員長	<p>今日は委員の皆様がいる全体の会議である。委員から書面で質問をいただいているので、個別に書面で回答するという方法もあるが、いかがか。</p>
委員	<p>私はこの協議会は障害者基本法に基づき、市の施策がきちんと行われているかということを検証する大事な協議会だと思っており、きっちりやろうと思っていたが、皆さんが時間がないということであれば、それで致し方ない。</p>
委員長	<p>では、いただいた書面の2つ目、3つ目の質問には、事務局が書面で回答するということでよいか。</p>

委員	<p>はい。では3つ目の質問も書面で回答願う。しかし、提案事項は事務局に尋ねるのではなく、委員の皆様提案する内容なので、時間がなく申し訳ないが説明してよいか。</p>
委員長	<p>端的にお願いしたい。申し訳ない。</p>
委員	<p>まず1つ目の議事録の事前確認についての規定である。これは、事務局から会議の議事録が送られてくるが、前回会議の議事録を見て、「間違っている」と思うものがかかなり多くあった。従って、事務局は正案にする前に、事前に委員の皆さんに確認のために議事録を送り、内容が錯誤していないかどうか確認するという規定を設けていただきたい。</p> <p>もう一つは、昨年度、一度書面会議が開催されたが、書面会議についての規定が全くない。協議会規則8条に「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、協議会が定める」とあるので、その規定の中で、書面会議の実施規定を定めてはどうかということである。これについては、長岡市の庶務課文書法規係にも意見を聞いたところ、附属機関の規定の中に書面協議に関する規定を設けることを推奨するということがあった。委員から意見の「ある」、「なし」の書面回答を確実に得て、会議の出席に相当する職務を委員が行ったとする規定を盛り込む必要があると思ひ、この提案をしている。私が一番問題に思ふのは、委員がただ書類をもらってそれで終わりでは委員の職務を果たしていないだろうということであり、提案させてもらった。</p>
委員長	<p>提案とのことだが、後ほどの回答でよいか。</p>
委員	<p>事務局が決めることではなく、協議会規則の中で、「必要な事項は、協議会が定める」となっているので、この会議の中で議決いただきたい。</p>
委員長	<p>この協議会には規則があり、その中に盛り込むということを検討をしていただきたいとのこと。皆さんにお諮りすればよいのか。</p>

委員	協議会規則第8条に「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、協議会が定める」とあり、今その協議会が開かれているので、その委員の皆様が今、2つの提案について、妥当かどうか決めていただくことが本来かと思う。
福祉総務課長	委員から非常に前向きでありがたいご提案をいただいた。議事録の事前確認や書面会議のガイドラインが長岡市には無いので、ここで皆様から前向きにこのご提案を取り入れると決議いただければ、私たち事務局としてもせっかくのご提案なので活かしていく方向で考えたい。
委員長	提案が2つあり、各自発言した内容を確認すること、それから、書面会議の実施についての規定を設けるといふもの。これはこの協議会の内部規則ということでよいか。
委員	具体的な中身は事務局に定めてもらえばよいので、この方向で議決していただければよいかと思う。
委員長	今のこの2つの提案について、規約に取り入れるということでもよろしいか。
委員一同	はい。(拍手)
委員長	最後に素晴らしい提案をいただき、感謝申し上げます。事務局もよろしいか。
福祉総務課長	はい。先ほどの委員からのご質問に対するご回答の関係だが、福祉課等担当課と調整して、ご回答させていただくので、よろしく願い申し上げます。
委員長	ありがとうございます。本日の最後の方で、私が少し急かしてしまって申し訳なかった。前回は今回も、素晴らしいご意見をいただき、今回は新しい方向性ができたので、次の委員にバトンタッチできるのではないかと思います。皆さんの意見、素晴らしかった。本日は、大変ありがとうございました。進行を事務局へお返しする。

<p>福祉総務課長補佐</p>	<p>○閉会 委員長ありがとうございました。委員の皆様からも大変活発なご審議及び貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。委員の皆様のご任期については、この3月末をもって、終了となり、本日の会議にご出席いただく最後の会議となった。3年間という期間ではあったが、大変お世話になった。以上をもって、令和4年度第2回長岡市障害者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。 (事務局より事務連絡)</p>
<p>8 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>
<p>9 委員からの質問及び提案事項について</p>	<p>(別添のとおり) (1) 令和4年度第2回長岡市障害者施策推進協議会 質問及び回答 (2) 令和4年度第2回長岡市障害者施策推進協議会 提案事項及び対応</p>